

◎ 評価対象分野・施策の方針

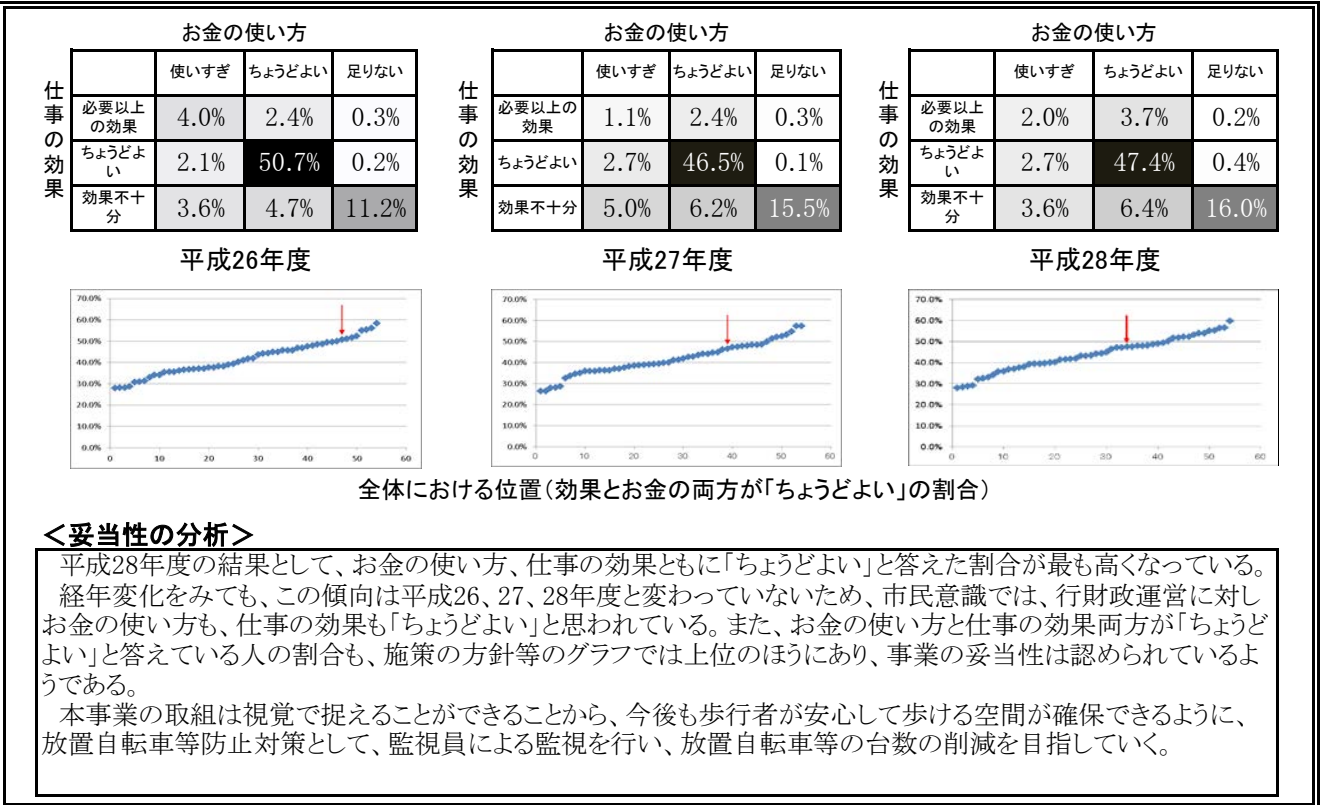
総合計画上の位置付け	分野	総合交通	施策の方針	駐輪対策の推進
------------	----	------	-------	---------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	15.1%	平成27年度	13.7%	平成28年度	13.1%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	26.5%	51.3%	4.4%	17.8%	100.0%
平成27年度	27.8%	48.5%	3.9%	19.9%	100.0%
平成26年度	19.2%	56.1%	4.7%	20.1%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ①建替え中の大船駅西口自転車等駐車場について、12月を目途に供用開始する。(まち-07)
- ②鎌倉駅西口付近に通勤や買物等を目的とする自転車の駐輪をなくすため、市役所敷地内に一時利用のための自転車駐車場を整備する。(まち-07)
- ③駐輪場用地の確保については、関係機関等と検討を進めていく。(まち-07)
- ④歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、監視員による監視を行うことで、放置自転車等の台数の削減を目指す。(まち-07)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
まち-07	放置自転車防止事業	41,988	50,660	57,365	66,309	2.0	2.0	b	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①駐輪場への誘導及び放置自転車等に対する警告や、警告後も移動しない放置自転車等の移動を委託により実施した。(まち-07)
- ②放置しづらい環境づくりのため、歩行者の通行に配慮したプランター等の設置を委託により実施した。(まち-07)
- ③市が管理する駐輪場の巡回管理及び放置自転車等保管場所の警備を委託により実施した。(まち-07)
- ④保管期間が経過した放置自転車等のうち、リサイクルされないものの処分を委託した。(まち-07)
- ⑤鎌倉駅西口の駐輪需要に対応するため、市役所敷地内に暫定駐輪場を設置し指定管理者を指定した。(まち-07)
- ⑥大船駅西口自転車等駐車場の建替が完了し、12月から供用を開始した。(まち-07)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・放置自転車等防止対策として警告、移動を実施した。
- ・プランター等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施した。
- ・JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域には、監視員を平日8時から17時まで常時配置し、日曜日は月2回同時時間帯での監視を行った。
- ・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の削減に向け、市役所敷地内において指定管理者による暫定自転車駐車場を整備した。
- ・老朽化した大船駅西口自転車等駐車場の建替え工事を行い供用を開始した。
- ・自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車の数が減少した。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・大船駅周辺の駐輪場用地確保については、関係団体及び関係課等との調整を行いながら、中長期的な課題として引き続き検討していく。
- ・店舗利用者の歩道等への一時駐輪を含めた放置自転車等防止対策については、引き続き監視員による監視を行うとともに、警察と協力した放置禁止キャンペーンを行い、放置自転車の減少に努めていく。

4 平成29年度の目標

- ・大船駅周辺の駐輪場用地確保について、引き続き検討を進めていく。
- ・歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として監視員による監視を行い、放置自転車等の台数の更なる削減を目指す。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	まち-07	事業名	放置自転車防止事業							備考
指標の名称	市内2箇所にある自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車等の年間総数					単位	台	指標の傾向		
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
放置自転車等の減少により、歩行者が安心して歩ける空間の確保ができるため。		目標値	3,400	2,400	2,300	2,200	2,100	2,000		
		実績値	2,514	1,956	1,600					
		達成率	135.2%	122.7%	143.8%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による駐輪場の整備が課題である。駐輪場が整備されることにより放置自転車の数も減少する。鎌倉は道路も狭く、更に車は混雑し不便である。そこで自転車利用が増えることから、駐輪場の整備が急務である。両駅の駐輪場用地確保にあたり、駐輪場の整備に適した用地が見つからなかったとあるが、引き続き用地を探していくことが求められる。

・放置自転車は、市民のものが多くのか？それとも観光利用のものなどが多いのか？それによって根本的な対策が違ってくるように思う。場合によっては一時留置き場の確保などの対策も求められる。

・フラワーボット等の設置については、自転車放置の抑制にもなるが、同時に歩行者の障害物ともなるため、別の方法の協議も求められる。

・罰金の額が適正であるか検討することが求められる。

提言

・駐輪場の新規整備は容易ではなく、基本対策は「監視と撤去」である。

・放置自転車保管場所持ち込み台数・返還台数の値上げ前・値上げ後の状況を分析し、値上げが台数減少の最大要因であれば更なる値上げを検討したい。

・自転車は全国的にもブームになっている。違法駐輪対策として他の都市の事例等も参考にし、鎌倉市の環境にあった取組が必要である。監視員に何らかの権限を付与することも検討すべきである。

・駐輪場については、大型店舗などに設置・管理義務を課すべきである。

・市内で運行しているバス事業者と連携し、海外のように自転車を積載できるバスを運行させることについても検討すべきである。

指摘への対応、コメント等

鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消のため、市役所敷地内に暫定駐輪場を開設したが、待機者はお多い。また、大船駅周辺における駐輪場不足も認識しており、放置自転車解消のためには、引き続き駐輪場用地を探していく必要がある。

放置される自転車は買物等で利用している市民のものが多く、一時的な駐輪のため、撤去できないことが多い。全店舗で駐輪場を整備すれば放置自転車が減少すると思われるが、実際は難しい。

フラワーボットについては、道路占用許可を取得し、一定以上の歩道幅員があり、歩行に支障のない場所に設置している。

平成26年度に自転車及び原動機付自転車の返還費用を値上げしており、結果として放置自転車の減少に寄与している。今後、放置自転車の台数の傾向を見ながら、返還費用が適正であるか否かの検討を行う。

提言に関するコメント等(総論)

今後、駐輪場の新規整備を検討していくとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車の監視や撤去を並行して取り組んでいくが、平成26年度に自転車及び原動機付自転車の返還費用を値上げしたこともあり、放置自転車は減少傾向となっている。

店舗の駐輪場については、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」において、一定の面積以上の店舗における駐輪場の設置について基準を設けている。

今後、自転車の放置がなくなるよう、提言内容も参考にしながら取組を進めていく。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・市役所敷地内に暫定駐輪場を設置したこと。大船駅西口自転車等駐車場の建替が完了し、供用を開始したこと。
- ・自転車等放置禁止区域に、監視員を平日8時から17時まで常時配置し、日曜日月2回の監視を行っている。
- ・放置自転車等防止対策として警告、移動を実施するとともに、フラワーボット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施した。
- ・全体としては放置自転車は年々減少している。

評価の内訳					⇒	委員会の評価
取組	↗	5	↘	0		↗
効果	○	4	△	0	—	4

《課題》

- ・新たに設置した駐輪所もすでに満車状態である。土地がないのは理解できるが、駐輪所の確保は引き続き課題である。
- ・違法駐輪車に対する返還費用は再検討する余地がある課題である。
- ・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による、駐輪場の整備が課題である。
- ・鎌倉駅、大船駅、両駅の駐輪場用地確保のために、駐輪場の整備に適した用地が見つからなかったとあるが、引き続き用地を探していく必要がある。

《提言》

- ・駐輪場の増設はハードルが高いので、・放置自転車の返還金額を上げたことが理由となって効果がでているのあれば、さらなる増額についても協議すべき。「合理的理由」があり「予告期間」さえ十分あれば市民の理解は得られると考える。
- ・放置自転車は買い物等利用している市民の物が多い。店舗での駐輪場整備への働きかけを行うべきである。
- ・134号沿いの由比ガ浜の駐輪場以外にそのスペースがないため、サーファーの自転車が歩道に違法駐輪されているのが当たり前の光景になっている。こちらの対策も検討する時期である。
- ・指標については、前年度の実績値を考慮するなど毎年現状を分析し、明確な設定根拠をもって新たな目標値を設定すべきである。